

# 令和4年度 教職課程の自己点検・評価報告書

令和6年2月  
岡山県立大学

## はじめに

本学は、保健福祉学部（看護学科、栄養学科、現代福祉学科、子ども学科）、情報工学部（情報通信工学科、情報システム工学科、人間情報工学科）及びデザイン学部（ビジュアルデザイン学科、工芸工業デザイン学科、建築学科）の3学部10学科の総合大学である。このうち、栄養学科及び子ども学科において、所定の教職課程の単位を修得することで、それぞれ栄養教諭第一種免許状及び幼稚園教諭第一種免許状を取得することができる。

大学の教職課程の質を向上していくためには、特に、自らの責任で自大学の教職課程の様々な活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努めることが必要である。このため、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）が改正され、令和4年4月より、教職課程の自己点検・評価の実施とその結果の公表が義務化されたところである。

また、同規則の改正に伴い、本学のように複数の教職課程を設置する大学においては、全学的に教職課程を実施する組織体制の整備も義務化されたところである。これに対応する組織として、本学では、教育研究を所掌する大学運営委員会（常任委員会）の下に、専門委員会及び部会を設置している。

このたび、令和4年度を対象に本報告書を作成するに当たり、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（令和3年5月7日付け、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）において示された「教育課程の自己点検・評価の観点の例示」（別表）について自己点検・評価を行った。栄養教諭及び幼稚園教諭に関する本学の教育目標に掲げた人材が養成できるよう、学生が必要な資質・能力を身に付ける観点から教職課程が最適化できているかどうか、学修者目線で自己点検・評価を行うことが期待されている。

## 1 教育理念・学修目標

### (1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

[現状]

「人間尊重と福祉の増進」の大学理念の下、栄養教諭及び幼稚園教諭の教職課程では、学科のディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）を踏まえて、それぞれ次のとおり教育目標を定め、課程認定を受けている栄養学科及び子ども学科における教職教育科目のカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）を計画として本学ウェブサイトや履修案内において公表している。

#### <栄養教諭養成の教育目標>

人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用できる人材育成の目的に基づき、学校においては児童生徒の健全な人間形成を支えるために食育を中心とした教育能力を備えた栄養教諭の養成を目指している。

#### <幼稚園教諭養成の教育目標>

人間・健康・社会・教育における幅広い知識と論理的な思考力を身に付け、子どもに対して具体的・実践的な指導・支援ができるとともに、子どもの育ちと学びを家庭や地域との関係の中で捉えることができ、多様な文化や価値観を受け入れて特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援の力を持った幼稚園教諭の養成を目指している。

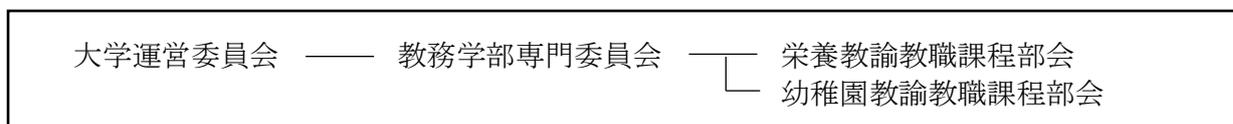
[評価結果]

特に問題なし。

(2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

[現状]

本学において全学的な観点から教職課程を運営する組織体制は、次のとおりである。



委員会・部会	所掌事項	構成
大学運営委員会	教育研究（学部、大学院及び共通教育）、図書館、国際交流、大学間連携、高大連携、学生生活、就職、厚生補導、産学官連携、地域連携、国際連携、外部資金獲得、公開講座、各部局間の連絡調整に関する事項、その他本学の運営に関する事項で学長が必要と認める事項	学長 各副学長 各学部長 共通教育部長 附属図書館長 各センター長 事務局長
教務学部専門委員会	(1) 教育課程の編成についての具体的事項 (2) 履修案内及びシラバスの作成に関する事項 (3) 授業科目の履修についての学部間の連絡調整に関する事項 (4) 単位制に関する事項 (5) 学業成績の評価に関する事項 (6) 卒業認定の制度に関する事項 (7) その他教務に関し大学活動委員会から付議された事項	委員長 学部 10（学科教授各1） 共通教育部 1（教授）、 地域創造戦略センター 1（教授） 教育開発センター 1（教授） 事務局 2（教学課長、 教務班長）
栄養教諭教職課程部会	(1) 栄養教諭教職課程に係る教育課程の編成、履修案内・シラバス・履修カルテの作成等に関する事項 (2) その他栄養教諭教職課程に関し教務学部専門委員会から付議された事項	栄養学科長及び教務学部専門委員会委員並びに栄養教諭教職課程関係教員のうちから学長指名
幼稚園教諭教職課程部会	(1) 幼稚園教諭教職課程に係る教育課程の編成、履修案内・シラバス・履修カルテの作成等に関する事項 (2) その他幼稚園教諭教職課程に関し教務学部専門委員会から付議された事項	子ども学科長及び教務学部専門委員会委員並びに幼稚園教諭教職課程関係教員のうちから学長指名

教職課程の教育目標や教職教育科目のCPについては、栄養教諭教職課程部会及び幼稚園教諭教職課程部会において原案を作成する。これらの部会の上部組織である教務学務専門委員会において審議し、さらに上部の組織である大学運営委員会において審議・決定する。

なお、教育目標や教職教育科目のCPは、栄養教諭においては「栄養教諭の資質能力に関する指標（岡山市版・採用時）※岡山県共通」、幼稚園教諭においては「岡山市の教員等の資質能

力に関する指標【就学前】」に示された「教職に必要な資質」等との整合を図っている。また、教育実習に関しては、岡山県教育委員会等から派遣された特別講師から指導や講評を受けており、教諭の採用権者の意見も参考にしている。

[評価結果]

特に問題なし。

### (3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

[現状]

教職課程の教育目標は、学科のDPを踏まえて定めているところ、大学の内部質保証活動として、4年次生に対する学科DPの達成度についてアンケート調査を行い、自己点検・評価を行う。その結果、教員養成に係る計画等の改善が指摘された場合は、大学として改善方針を決定し、栄養教諭教職課程部会及び幼稚園教諭教職課程部会等において具体的な対策を検討・実施することとしている。

[評価結果]

内部質保証活動が、学科レベルの調査結果に基づくものにとどまっており、教職課程に関するIRのあり方について検討する必要がある。

#### ○根拠となる資料及びデータ

- ・[栄養学科DP](#)、[子ども学科DP](#)
- ・[栄養学科CP](#)、[子ども学科CP](#)
- ・[教員の養成の状況](#)
- ・[岡山県立大学委員会設置規程](#)
- ・[岡山県立大学委員会専門委員会細則](#)
- ・岡山県立大学教務学部専門委員会栄養教諭教職課程部会要領
- ・岡山県立大学教務学部専門委員会幼稚園教諭教職課程部会要領
- ・栄養教諭：採用時に求める指標（岡山県と岡山市共通）
- ・幼稚園教諭：岡山市の教員等の資質能力に関する指標【就学前】
- ・[教育年報 2022](#) ページ34

## 2 授業科目・教育課程の編成実施

### (1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

[現状]

栄養教諭及び幼稚園教諭の両教職課程を通じた共通の授業科目の開設はないが、栄養学科の教職課程における「教育基礎論」「特別支援教育概論」等の授業科目は、子ども学科の教員が担当し、子ども学科の特色を生かした授業を行っている。

なお、教職課程の編成に当たっては、栄養教諭教職課程部会と幼稚園教諭教職部会との間で緊密な連絡体制をとって必要な調整を行っている。

[評価結果]

特に問題なし。

### (2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

[現状]

ICTの活用指導力育成のための授業「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」では、学生一人一人にパソコンが使用できる教室が用意されている。また、教室等に無線LANのアクセスポイントを整備し、オンライン授業等に対応できるようにしている。さらに、学科学生用にパソコン5台を設置し、学生が自由に活用できるようにしている。加えて、パソコンが不足した場合には、貸し出し用のノートパソコン1台を用意している。

栄養教諭については、模擬授業用の特別な教室はないが、一般教具、板書指導、視聴覚等で利用する指導上必要な機器などは整備されている。また、ICT機器を給食時放送や食に関する指導の模擬授業等で利用するなど、食に関する指導の実践力の向上に努めている。幼稚園教諭についても、模擬保育用の特別な教室はないが、模擬保育の際に「遊戯室」「リズム・ダンス室」等を活用するほか、ICTを幼児向け教材作成や保育に関する視聴覚教材として活用するなど、幼児教育・保育の実践力の向上に資する環境の確保に努めている。

図書館には、栄養教諭関連の食育図書、学校給食関連の雑誌、幼稚園教諭関連の図書・雑誌が設置され、学科内には、「教職コーナー」として書棚を設置し、教育時報、教育関連図書、最新の教育指導要領・解説、文部科学省の発行物、教員採用試験情報等の整備を行い、常に新しい情報を得られるようにしている。

[評価結果]

特に問題なし。

### (3) 教育課程の体系性

[現状]

教職の基礎的理解から実践力育成までの体系性を保つことできるよう、栄養教諭では、「教育基礎論」を導入科目として「教育の基礎的理解に関する科目」群から履修し始め、「栄養にかかる教育に関する科目」である「学校栄養教育論」の専門的な科目や指導法に関する科目を履修し、教育実践に関する科目である「学校栄養教育実習」「教職実践演習」を履修できるようカリキュラムが構成されている。また、栄養教諭の専門性である学校給食管理の授業科目及び臨地実習を、「栄養にかかる教育に関する科目」「学校栄養教育実習」より前に開講することとし、教育に関わる意欲や動機付けを高めるように配置している。

幼稚園教諭では、1・2年次に「教育の基礎的理解に関する科目」群から「教育基礎論」「教育心理学」等、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」群から「幼児と人間関係」「保育内容総論」等の教育の基礎や保育内容、指導法を履修し、3年次に「教育実践に関する科目」である「教育実習指導」「教育実習」、4年次に「保育・教職実践演習」等を履修できるカリキュラムとなっている。また、「大学が独自に設定する科目」群から「音楽Ⅰ」「総合表現」等が履修でき、より専門性が高められるような授業配置になっている。

[評価結果]

特に問題なし。

### (4) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

[現状]

基礎的なICT能力育成と教育現場での実践力を育成するため、栄養教諭の教職課程では、共通教育科目の「コンピュータ演習Ⅰ」と専門科目の「健康情報演習」を1年次で、専門科目の「教育方法論」を2年次で、幼稚園教諭の教職課程では、共通教育科目の「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」を1年次で、専門科目の「幼児教育方法論」を4年次で履修し、情報機器の操作や活用方法を学ぶことになっている。

[評価結果]

特に問題なし。

### (5) キャップ制の設定状況

[現状]

保健福祉学部では、1年間に登録することができる単位数の上限を56単位とし、当該単位数には、教職教育科目の単位は含めないこととしている。

なお、授業の事前学修や事後学修の時間を含み充実した学修成果を挙げられるよう、シラバスに各科目の授業計画、参考図書及び時間外学習の進め方を明示するとともに、新入生のガイ

ダンスにおいても指導を行っている。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (6) 教育課程の充実・見直しの状況

[現状]

大学の内部質保証活動として、卒業生がD Pを達成しているか、客観的指標として最終累積G P Aの分布を確認しているほか、主観的な指標として4年次生対象のアンケート調査を実施し、自己点検・評価の上、必要に応じて改善を行うこととしている。

また、教職科目に関して、免許状取得のために必要な科目を必ず含んでいるか、教務学部専門委員と教職専任教員が必ずシラバスの確認を行い、必要があれば修正を行わせている。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況

[現状]

個々の授業科目の到達目標は、各授業担当者がシラバスにおいて明記している。学習指導要領の改訂等に合わせて、授業担当教員が改訂された内容やその背景等をシラバスに反映させるようにしており、適切に反映されているか、教務学部専門委員と教職専任教員が必ずシラバスの確認を行うようにしている。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (8) シラバスの作成状況

[現状]

シラバスは、「シラバス作成の手引」によりウェブによる作成・提供を行っている。システム登録時のマニュアルに従い、授業担当教員が「授業概要」「授業計画」「授業評価」を登録する。「アクティブ・ラーニングに関する事項」「実務経験に関する事項」について該当する場合は、記載し学生に知らせている。「備考欄」で授業形態等を学生に示し、「到達目標」「成績評価基準」「時間外学習」を記載している。実習演習科目では「ルーブリック」添付も推奨されている。「資格等に関する事項」では、教育職員免許法施行規則に定める科目のカテゴリーを明記し授業科目の位置付けを示している。教員が使用するシラバス入力システム中の各記載項目において、不十分な内容のままでの登録・公開を防ぐため、教務学部専門委員が確認・修正の上、登録・公開することとしている。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

[現状]

アクティブ・ラーニングについて、ペア学習、グループ学習、体験学習など、学生が主体的に学ぶことができる手法を取り入れており、令和4年度の学部専門の講義科目への導入率は、栄養学科が86%、子ども学科が100%となっている。

全専任教員を対象とした相互授業参観において、アクティブ・ラーニングの活用の観点から意見・助言を受けることで、工夫や改善につなげているほか、シラバス上では、作成の手引きに基づき、全授業科目において、その到達目標に応じて導入しているアクティブ・ラーニング

の手法を明記することとしている。

また、全学情報システム（教務系）や Teams 等を利用し、オンライン授業であっても、双方向性を高める活動や、授業後の自主学習・振り返りを促すなど、ICTの効果的な活用に取り組んでいる。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (10) 個々の授業科目の見直しの状況

[現状]

大学で実施している授業改善アンケート結果を教育開発センターが集計しており、学部平均・学科平均、昨年度実績と合わせて、各学部長・学科長へ、さらに各授業担当教員へフィードバックして見直しを図っている。集計結果の概要については、教育年報で公表されている。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (11) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

[現状]

教職実践演習では、蓄積された履修カルテをもとに、教員に求められる力量について振り返りを行い、客観的に各自の達成状況や自己課題の確認を行っている。また、自治体や専門機関の協力の下、教育現場の課題や地域との連携等を学ぶことができるようにしている。例えば、栄養教諭では、県教育委員会等担当者と学校教育現場でのコンプライアンスについて協議する機会や、学校給食をインターンシップにて体験的に学習する機会を設けている。幼稚園教諭では、学生が総社市と岡山フィルハーモニック管弦楽団と連携して「子どものための音楽会」を企画・運営・実施する機会を設けている。

教育実習では、学生の配置、事前指導、実習中の指導、事後指導について定期的に協議する機会を設けているほか、学生に問題が生じた場合には適宜、教育実習担当者等が対応する体制をとっている。加えて、岡山市教育実習連絡協議会に本学専任教員が毎年参加し、共有された現場の意見を実施指導に役立てている。なお、本学の教育実習は基本的に総社市、岡山市、倉敷市の公立学校といった近隣の自治体で実施することとしているが、学生の希望がある場合は、出身自治体、学校と協議の上、教育実習が実施される。

[評価結果]

特に問題なし。

#### ○根拠となる資料及びデータ

- ・ 2022 年度履修案内 [1-8](#)、[2-4](#)、[4-22](#)、[4-81](#)
- ・ [岡山県立大学履修規程](#)
- ・ [教育年報 2022](#) ス-10、ス-14、ス-19、テ-25、テ-34、テ-48
- ・ [岡山県立大学シラバス\(2022 年度\)](#)
- ・ シラバス作成の手引き(2023 年度版)

### 3 学修成果の把握・可視化

#### (1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

[現状]

岡山県立大学学則第 34 条第 2 項において授業科目の成績の評語（S、A、B、C、D）を規定し、それぞれの評語の基準（定義）を履修案内に定めている。C を授業科目の到達目標の最低限の水準を達成しているものとして合格とし、到達目標については各授業科目のシラバスにおいて公表している。

[評価結果]

特に問題なし。

## (2) 成績評価に関する共通理解の構築

[現状]

授業科目ごとに学修成果の評価方針に照らして分布表を用いた分析を行うことにより、適正な評価が行われているかを確認しており、偏った分布を示した科目については授業担当教員に対してフィードバックを行い、改善を促している。

また、成績評価を適正に行い、信頼性を確保するため、到達目標の評価手法としてルーブリックを導入する取組を令和4年度から開始している。

[評価結果]

特に問題なし。

## (3) 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

[現状]

教員に求められる事項と必要な授業科目について、岡山県・岡山市教育委員会の策定する教員育成指標等を参考に、指標として設定している。学生は、履修カルテ作成ガイド等に基づき、1年次で示された当該指標の達成状況を学年ごとに履修カルテに記入し、半期ごとに教員と面談を行い学年ごとに自己評価を行う。4年次後期に開講する「教職実践演習」では、蓄積された履修カルテにより、各学科・コースの教員の指導の下で、教員に求められる力量について振り返りを行い、客観的に各自の達成状況や課題の確認を行っている。

なお、教員の養成の状況については、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教員の養成の目標とともに、卒業生の教員免許状の取得状況や教員への就職状況を公表している。

[評価結果]

特に問題なし。

## (4) 成績評価の状況

[現状]

各授業科目の到達目標については、各授業科目のシラバスで公表し、到達目標の項目ごとに定期試験や小テストなど到達水準の測定方法を定め、測定方法ごとに評価割合を明らかにしている。さらに、より公正で透明な成績評価を行うという観点から、ルーブリックの導入を推奨しているところであり、令和6年度からは演習、実験、実習及び実技については原則としてルーブリックを作成しシラバスで公表することとしている。

[評価結果]

特に問題なし。

## ○根拠となる資料及びデータ

- ・ [岡山県立大学学則](#)
- ・ 2022年度履修案内 [1-6](#)
- ・ [岡山県立大学シラバス\(2022年度\)](#)
- ・ [教育年報2022](#) テ-22
- ・ 成績評価におけるルーブリックの導入について（令和5年2月2日）
- ・ 栄養教諭：履修カルテ作成ガイド及び「必要な資質能力についての自己評価」
- ・ 幼稚園教諭：教職履修カルテ入力マニュアル及び「教職履修カルテ 自己評価シート」
- ・ [教員の養成の状況](#)

#### 4 教職員組織

##### (1) 教員の配置の状況

[現状]

教育職員免許法施行規則第 21 条第 2 項に基づき、変更届の有無について毎年度確認しており、届ける際には教職課程における関係法令に基づき必要な教員の配置状況と業績を確認している。非常勤講師については、学部で資格審査を行い、教職科目の指導において適切な業績を有している者を配置している。

教員の養成に係る組織及び教員の数 (R4.5.1 現在)

	栄養教諭 保健福祉学部栄養学科	幼稚園教諭 保健福祉学部子ども学科
教授	8 人	3 人
准教授	4 人	6 人
講師	2 人	1 人
助教	4 人	1 人
助手	—	—

[評価結果]

特に問題なし。

##### (2) 教員の業績等

[現状]

教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目は「教育研究者総覧」、教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画はシラバスで確認が行われている。非常勤講師については、学部で資格審査を行い、教職科目の指導において適切な業績を有しているかを判断している。

[評価結果]

特に問題なし。

##### (3) 職員の配置状況

[現状]

本学の教職課程の総括・連絡調整を行う事務組織として、事務局に教学課教務班を置き、教務班長の下、教職課程を担当する職員を 2 名配置し、教職課程部会等の連絡調整、教職課程認定申請、教育実習の連絡調整、教育職員免許状の申請などを行っている。また、学生の教職課程履修に関する相談にも、随時対応している。

[評価結果]

特に問題なし。

##### (4) FD・SDの実施状況

[現状]

教育開発センターのFD部門において、教育技法・授業手法の開発と評価、講演会方式又はワークショップ方式のFD・SD研修会などを実施して、教育技法を改善し、新たな授業手法の導入を促す試みを行っている。さらに、教員の相互授業参観を行い、参観後にはより良い授

業にするための意見交換を行っている。

[評価結果]

教職専任教員を対象とするFD研修会はこれまでなく、各教員の自己研鑽に任されるところが大きい。教員養成、教育実習に係る課題などについて各課程を越えて取り上げ、情報共有や協議を行う教職専門FDの機会を設ける必要がある。

#### (5) 授業評価アンケートの実施状況

[現状]

授業改善アンケートについて全学生を対象に実施している。授業科目ごとの集計結果は、各学部長・学科長へ、さらに各授業担当教員へフィードバックされ、授業改善に活用してもらうとともに、組織的（学部・学科・コース・カテゴリー別授業科目単位等）な教育改善の資料として用いられている。

[評価結果]

特に問題なし。

#### ○根拠となる資料及びデータ

- ・[教育研究者総覧](#)
- ・[教育年報 2022](#) ス-3、テ-25

### 5 情報公表

#### (1) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

[現状]

法令で公表が求められた情報は、本学ウェブサイトの「大学案内」のうち「基本情報」及び「教育情報の公表」において公表している。

[評価結果]

特に問題なし。

#### (2) 学修成果に関する情報公表の状況

[現状]

令和4年度の4年次生に対する学科DPの達成度について、アンケートの調査結果や、学科の卒業生の最終累積GPAの分布について公表している。

過去5年間の免許状取得情報は、次のとおりであり、栄養学科では、卒業生定員40名のところ、4～8名が栄養教諭第一種免許状を取得して卒業している。子ども学科では、卒業生全員が幼稚園教諭第一種免許状を取得して卒業している。

教員免許状取得人数（単位：人）

卒業年度	栄養教諭	幼稚園教諭
H30年度(H31.3卒)	8	20
R元年度(R2.3卒)	4	21
R2年度(R3.3卒)	5	20
R3年度(R4.3卒)	5	20

卒業年度	栄養教諭	幼稚園教諭
R4 年度 (R5. 3 卒)	6	21

また、過去5年間の教員への就職人数は、次のとおりであり、これらの情報は本学ウェブサイト公表している。

教員への就職人数（単位：人）

卒業年度	栄養教諭	幼稚園教諭
H30 年度 (H31. 3 卒)	5	5
R 元年度 (R2. 3 卒)	3	1
R2 年度 (R3. 3 卒)	2	1
R3 年度 (R4. 3 卒)	1	8
R4 年度 (R5. 3 卒)	1	0

[評価結果]

特に問題なし。

### (3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

[現状]

令和4年度の4年次生に対する学科DPの達成度についてアンケート調査により確認したところ、設問や学科によって差異はあるものの、6割から8割が肯定的に回答しており、卒業時において学科DPは概ね達成されていると判断している。当該評価内容については、教育年報2023において公表する予定である。

今後、教職員をはじめとする関係者が協力して教職課程の改善に取り組めるよう、本報告書を活用して、わかりやすい自己点検・評価の公表に努めることとしている。

[評価結果]

特に問題なし。

### ○根拠となる資料及びデータ

- ・基本情報（[教員の養成の状況](#)）、[教育情報の公表](#)
- ・[教育年報2022](#) テ-34、テ-48

## 6 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

### (1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

[現状]

学科のホームページ、パンフレット等に栄養教諭課程に関する記載を行い、オープンキャンパス、進学ガイダンス等においても免許取得に関する説明を行っている。また、教員の養成の目標と整合のとれたアドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）を掲げて、当該方針に基づいた入学者選抜を実施している。

[評価結果]

特に問題なし。

## (2) 学生に対する履修指導の実施状況

[現状]

履修案内に免許状を取得するために必要な授業科目の表を明記し、資格取得のための履修方法や教育実習、教職実践演習等についての説明や注意事項を記載している。また、入学時のオリエンテーション時に、履修指導を行い、適切な履修により免許状が取得できるようにしている。

1年次前期の「フレッシュマンセミナー」の授業では、教職教育課程の概説や「履修カルテ」の活用方法を指導し、1年次から「履修カルテ」を適切に活用できるようにしている。

[評価結果]

特に問題なし。

## (3) 学生に対する進路指導の実施状況

[現状]

栄養学科及び子ども学科では、低学年から、自治体における教諭の採用試験の模擬試験について案内や本学での実施を行っているほか、教員募集案内の掲示や、県内・県外の学校、幼稚園等のパンフレット等の提示を行っている。4年次には、教職専任教員等から個別に採用試験対策を実施するなど、学科としてキャリア支援体制を構築している。

加えて、キャリア・学生生活支援センターのキャリア形成支援部門主催の「県大吉備塾」において、学校や幼稚園等に就職した卒業生をゲストスピーカーとして招き、学生が教育の専門性や充実感等についての講義を聴く機会を設け、学生の進路選択に役立てている。

[評価結果]

特に問題なし。

## ○根拠となる資料及びデータ

- ・ 大学案内 2023
- ・ [栄養学科HP](#)、[子ども学科HP](#)
- ・ [栄養学科AP](#)、[子ども学科AP](#)
- ・ 履修案内 2022 [4-22](#)、[4-24](#)、[4-78](#)、[4-81](#)
- ・ 栄養教諭：履修カルテ作成ガイド
- ・ 幼稚園教諭：教職履修カルテ入力マニュアル
- ・ [教育年報 2022](#) せ-1

## 7 関係機関等との連携

### (1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

[現状]

「県大そうじゃ子育てカレッジ」や総社市を拠点とした地域連携の多様なプログラムの開発・実践を通して、授業や教材開発等の質的改善につなげている。その他、県教育委員会指導主事等が、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた講話を授業で行っている。さらに、栄養学科では、総社地食ベ学校給食センターが主催する学校給食展において、学生が地域での食育ボランティアとして体験できる機会を提供し交流を図っている。

[評価結果]

特に問題なし。

### (2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

[現状]

学生に対して岡山県教育委員会が実施する「教師への道」研修への参加を奨励し、学校や子

どもの実態の把握、他の教職課程学生との交流を通じて、教育実習がより充実したものになるよう努めている。

また、4年次のみならず、低学年から、近隣の小学校・幼稚園等でのボランティアや、放課後児童クラブにおける学習支援ボランティアへの参加を奨励し、現場体験ができる機会を積極的に提供している。

[評価結果]

特に問題なし。

### (3) 学外の多様な人材の活用状況

[現状]

栄養学科では、卒業生を含む、学校に所属する栄養教諭や近隣諸学校の校長を授業のゲストスピーカーとして招き、現場での取組やトピックの紹介をいただいている。

子ども学科では、幼児教育・保育の質的向上を目的に、学生だけでなく、卒業生を含む幼稚園教諭、その他の幼児教育・保育に携わる方を招き、「県大そうじゃ子育てカレッジ」と連携して「保育ステップアップ講座」を開催している。

[評価結果]

特に問題なし。

### ○根拠となる資料及びデータ

・ [県大そうじゃ子育てカレッジ](#)

### おわりに

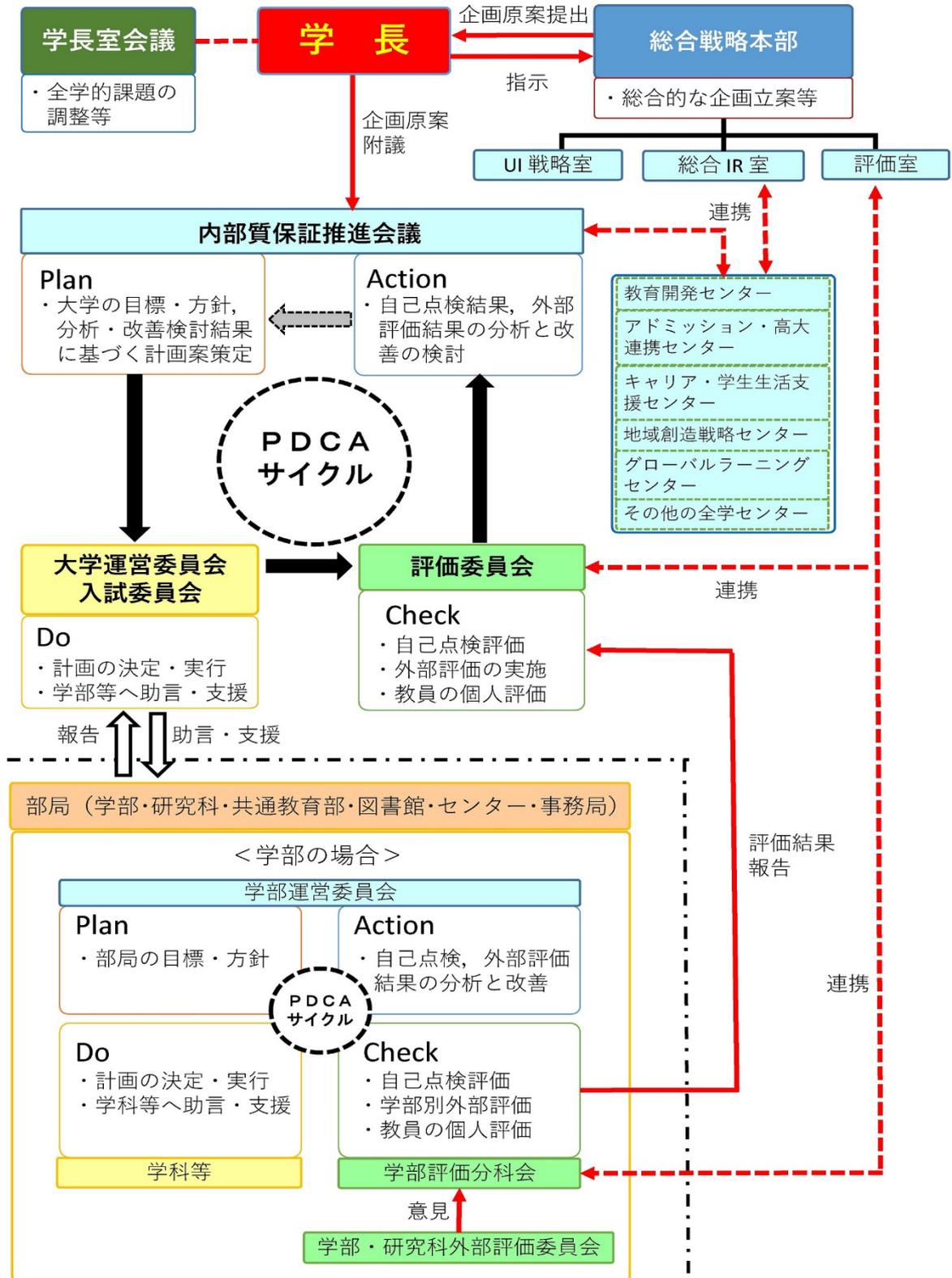
本報告書は、栄養教諭教職課程部会及び幼稚園教諭教職課程部会において原案を作成し、その上部組織である教務学部専門委員会、さらにその上部組織である大学運営委員会における審議を経て、令和6年2月に評価委員会において決定したものである。

本報告書の評価結果において課題とされた内容は、PDCAサイクルの(Check)の段階のものである。今後、本学の内部質保証推進体制の下、評価結果に基づく改善方針について、内部質保証推進会議における立案(Action、Plan)、大学運営委員会における決定(Do)へと議論を進めることとなる。改善方針については、栄養教諭教職課程部会及び幼稚園教諭教職課程部会へフィードバックされ、改善方針に沿った具体的な対策については、当該部会等において検討を行い、栄養学科及び子ども学科において実施されることとなる。

なお、教職課程の自己点検・評価については、原則として毎年度実施することとする。

< 本学の内部質保証推進体制図 >

## 岡山県立大学の内部質保証推進体制



## 教職課程の自己点検・評価の観点の例示

下表の内容は、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（令和3年5月7日付け、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）において示された「教職課程の自己点検・評価の観点の例示」を一覧表にまとめたものである。

	レベル	項目	観点の例示
①教育理念・学修目標	学科等	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び卒業認定・学位授与の方針との関係が必要に応じて意識されているか 等
		教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、岡山県・岡山市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか 等
		教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか 等
②授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか 等
		教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	I C T（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか 等
	学科等	教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか 等
		I C Tの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	教員として身に付けることが必要なI C T活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか 等
		キャップ制の設定状況	1単位当たりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか 等
	教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか 等	

	レベル	項目	観点の例示
	授業科目	個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか 等
		シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか 等
		アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか 等
		個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか 等
		教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか 等
③学修成果の把握・可視化	大学全体	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか 等
	学科等	成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか 等
		教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか 等
	授業科目	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか 等
④教職員組織	学科等	教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか 等
		教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況 等

	レベル	項目	観点の例示
		職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか 等
		FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか 等
	授業科目	授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか 等
⑤ 情報公表	大学全体	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか 等
		学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか 等
		教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか
⑥ 教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	学科等	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか 等
		学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか 等
		学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか 等

	レベル	項目	観点の例示
⑦ 関係機関等との連携	大学全体	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができるか 等
		教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか 等
		学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか 等